

6 広報 まつぶし

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

6月30日(月)

町県民税1期・保育料6月分

町税の休日・夜間納税相談窓口**休日**

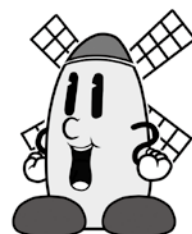
6月29日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎**夜間**

6月12日(木) 午後8時まで

1 階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

松伏町PRキャラクター
マッパー

目標により近くへ！陸上のカーリングといわれる「ペタンク」を行いました。(松伏総合公園)

▶詳細は11ページ

夢タウン
まつぶし**主な内容**

- 2 子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金について
- 3 大落古利根川の遊歩道が一部開通しました
- 4 平成27年度新規採用職員を募集します



携帯版

子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金について

4月から消費税率が8パーセントへ引き上げられたことに伴い、一定の方々への税負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として対象者にいずれかの給付金を支給します。

子育て世帯臨時特例給付金

■給付対象者

基準日(平成26年1月1日)に松伏町に住民票があり、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)を受給していて、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

※ただし、臨時福祉給付金の対象者(町民税非課税の方等)及び生活保護の被保護者を除きます。

※平成26年1月2日以降に松伏町へ転入された方は、基準日(平成26年1月1日)現在の住所地まで連絡してください。

■給付金額

平成26年1月分の児童手当支給対象児童1名につき1万円を1回支給

■申請書受付期間

6月9日(月)～9月30日(火)

■申請方法

①6月上旬に、児童手当の現況届提出のお願いと一緒に給付金の案内と申請書を
送付します。必要事項などを記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

②所属庁から児童手当が支給されている公務員は、所属庁から渡されている給付金関係の書類を役場・福祉健康課窓口へ提出してください。

※①・②ともに申請書に基づき資格などを審査し、受給資格のある方には給付金を指定の銀行口座に振り込みます。



臨時福祉給付金

■給付対象者

基準日(平成26年1月1日)に松伏町に住民票があり、平成26年度分町民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、次の場合などは支給対象外となります。

- ・課税されている方の扶養となっている方
- ・生活保護制度の被保護者となっている方

※平成26年1月2日以降に松伏町へ転入された方は、基準日(平成26年1月1日)現在の住所地まで連絡してください。

■給付金額

▶1人につき1万円を1回支給

▶次の方は、5千円が上乗せになります。

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給されている方など
- ・児童扶養手当、特別障害手当などを受給されている方など

■申請手続・時期

町では、7月上旬の申請受付開始に向けて現在準備中です。詳しい内容については、決まり次第、広報や町ホームページでお知らせします。

給付金等の詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

- ・町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ・町や厚生労働省などが、「子育て世帯臨時特例給付金」や「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。



大落古利根川の遊歩道が一部開通しました

埼玉県では、市町村のまちづくりと一体となり、一つの川の上流から下流までをまるごと再生する「川のまるごと再生プロジェクト」を大落古利根川で実施しています。

この事業の一環として、町内では近付きづらかった水辺から、親しみのある水辺へと変えるため、寿橋から弥生橋にかけて遊歩道を整備しています。

現在一部開通し、7月上旬には全面開通する予定です。

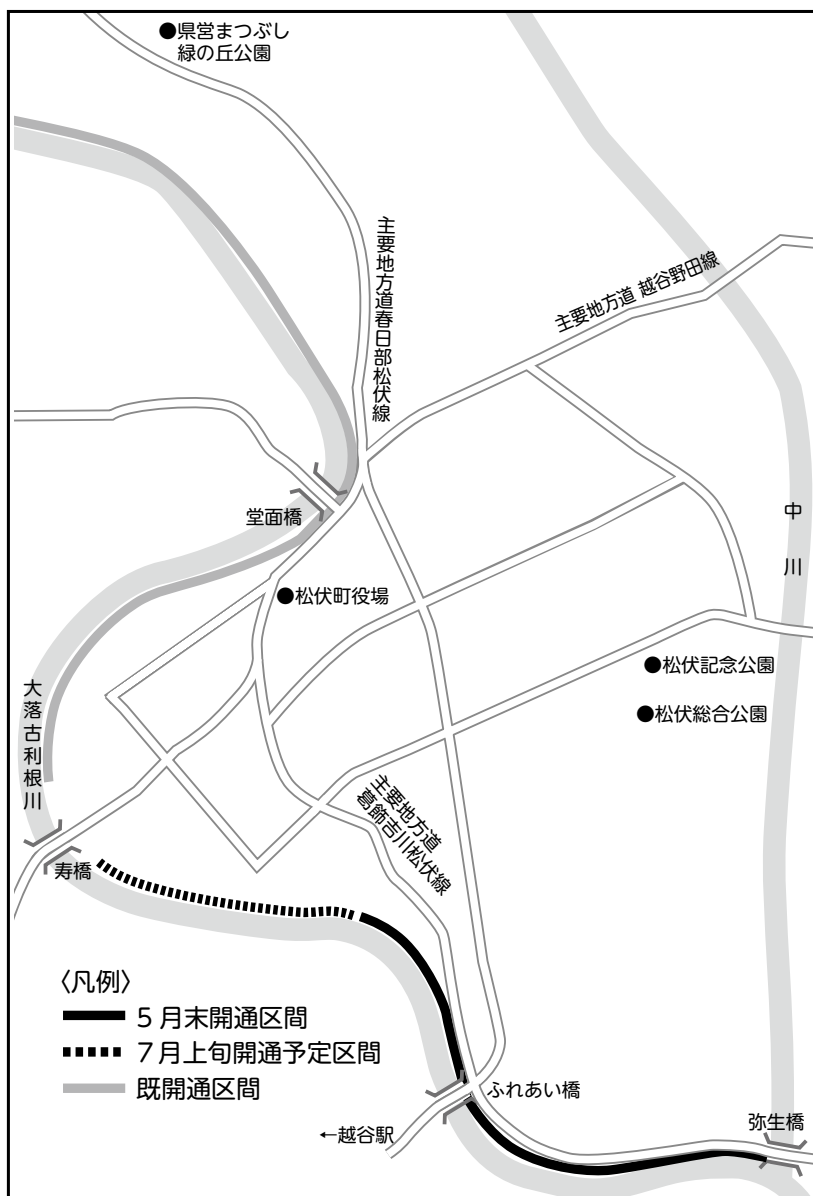
この他、大川戸地区と桜並木がある田中地区では、既に遊歩道が整備されており、地域住民の方が定期的に除草を行いながら保全しています。

このように、春日部方面から吉川方面までが遊歩道でほぼ結ばれ、公園、文化財や季節の花々などを見ながらの散策が楽しめます。

この遊歩道をぜひご利用いただき、健康増進や余暇の過ごし方に役立ててください。



ふれあい橋下流の遊歩道



問合せ／土木担当 ☎991-1823



町道の破損などをお知らせください

町内で町が管理する町道の長さは約263kmあります。

町道は、職員が定期的にパトロールを行っており、陥没などが確認された場合、適宜修繕を行っていますが、町内全域の町道を確認することは難しい状況です。

そのため、町民の皆さんから道路の破損などの情報の提供をお願いします。

自宅近くの道路、普段よく通行する道路に破損等がありましたら、土木担当までご連絡ください。

※平成25年度パトロールや通報などにより発見・補修した穴などの数…約130か所





平成27年度新規採用職員を募集します

平成27年度新規採用職員を募集します。地元で働くことで生まれ育った松伏町を盛りたて、貢献したいと考えている町内在住の方もぜひご応募ください。

■募集内容

▶職種及び採用予定人数

職種		人数
一般事務職	新規学卒者等	2名程度
	民間企業等職務経験者	1名程度
保健師		1名

▶受験資格

一般事務職 (新規学卒者等)	①大学院卒(昭和62年4月2日以降に生まれた方) ②大学卒(平成元年4月2日以降に生まれた方) ③短大卒(平成4年4月2日以降に生まれた方) ④高校卒(平成6年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	民間企業等の職務経験が3年以上ある方(昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方)
保健師	保健師免許を有する方又は第101回保健師国家試験において免許を取得する見込みの方(昭和51年4月2日以降に生まれた方)

身体障害者手帳の交付を受けている場合は、次のいずれの要件も満たす方

- ①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能なこと。
- ②活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験に対応できること。

■試験日

▶第1次試験(筆記試験)

職種		日程
一般事務職	新規学卒者等	平成26年10月26日(日)
	民間企業等職務経験者	平成26年 9月21日(日)
保健師		平成26年 9月21日(日)



▶第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

■応募方法など

受験案内で詳細を確認のうえ、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は町ホームページからダウンロードできます。また、総務課及び中央公民館でも配布しています。



松伏町行政説明会を開催しました



5月9日(金)に松伏町中央公民館で開催した「行政説明会」には、各自治会の役員を中心に約160人の参加がありました。

町からは、平成26年度当初予算の概要及び主要な事業についての説明を行い、参加者からは、首都直下型地震が発生した時の町の対応、介護保険の保険料、ゴミ回収などについて質問、意見などがありました。

戸籍や住民票の不正取得を防ぐための 「本人通知制度」への登録について

「本人通知制度」とは、戸籍謄本や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その交付した事実を事前に登録いただいた本人に対して通知する制度です。

戸籍謄本や住民票の写しなどが第三者に交付されたことを本人が早期に知ることができ、事実関係を究明するきっかけとなります。また、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査などの抑止が期待されますので、ぜひ本人通知制度をご利用ください。

■登録できる方

- ▶ 松伏町に住民登録している方(住民登録していた方を含みます。)
- ▶ 松伏町の戸籍に記載されている方(除かれた戸籍を含みます。)

■登録手続き

松伏町本人通知制度登録申込書に次のものを添えて戸籍住民担当窓口へ提出してください。

- ▶ 本人申請の場合…本人確認書類(運転免許証、住基カード、旅券など)
- ▶ 代理人の場合…代理人の本人確認書類のほか、次のもの
 - ・法定代理人の場合…戸籍謄本や法定代理人の資格を証する登記事項証明書など
(町の戸籍謄本などにより確認できるときは、省略できます)
 - ・法定代理人以外の代理人の場合…委任状

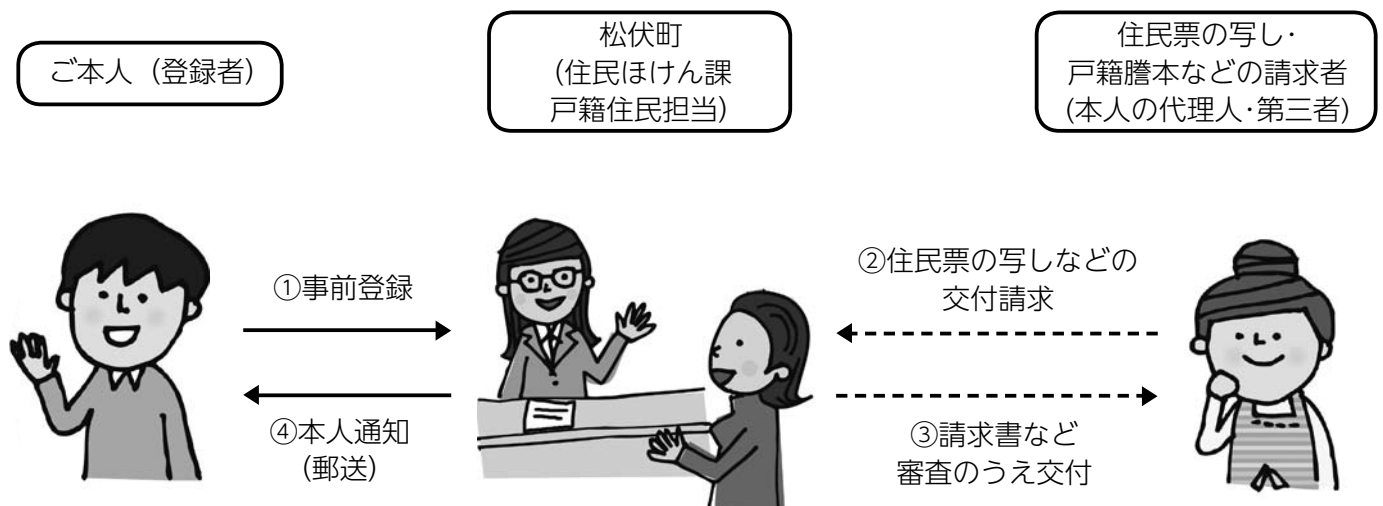
※町外在住者や疾病その他やむを得ない理由などにより直接申込みをすることができない場合は、郵送による申込みもできます。詳しくは、お問い合わせください。

■通知の対象となる証明書

- ▶ 住民票の写し(本籍が記載されたもの。除住民票、改製原住民票の写しを含む。)
- ▶ 住民票記載事項証明書(本籍が記載されたもの。除住民票記載事項証明書を含む。)
- ▶ 戸籍謄抄本(除籍謄抄本、改製原戸籍を含む。)
- ▶ 戸籍記載事項証明書(除籍記載事項証明書を含む。)
- ▶ 戸籍の附票の写し(消除された戸籍の附票の写しを含む。)

■通知する内容

交付年月日、交付した証明書の種類・通数、交付請求者の種別(代理人、第三者の別)、代理人の住所・氏名





特定健診・健康診査の申込みは お済みですか

国民健康保険加入者の皆さまへ

特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診しましょう。

受診対象の方には、「特定健診受診券」(青い封筒で送付)を5月中に送付しています。受診方法・日程などは、同封の案内文書をご確認ください。

■**集団健診**／保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施

受診費用は無料

■**個別健診**／町内医療機関9か所

受診費用は1,000円

実施期間 6月2日(月)～10月31日(金)



後期高齢者医療保険加入者の皆さまへ

年に1回、健康診査(集団健診)を受診しましょう！

■**対象**／後期高齢者医療保険の加入者(健康診査の「受診のご案内」を送付済です。)

■**受診費用**／無料

※集団健診を受けた方は、人間ドックの費用助成を受けられませんのでご注意ください。

特定健診(集団健診)、健康診査(集団健診)のお申込み、お問い合わせは
電話で保健センター (☎992-3170・992-4323)へ。

問合せ／高齢福祉担当 ☎991-1884



後期高齢者医療保険の 保養所利用助成を始めました

町ではこれまで国民健康保険の被保険者の方を対象に、保養所の利用に対し助成を行ってきましたが、今年度から後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんにも同様の助成を始めました。

■**対象となる方**／松伏町にお住まいの後期高齢者医療保険の被保険者

■**保養所**／埼玉県国民健康保険団体連合会が契約する共同保養所

※施設一覧は、住民ほけん課高齢福祉担当窓口にあります (32都道府県334施設)。

■**助成金額等**／2,000円(1年度内1泊を限度とします。)

■**申込み・ご利用方法等**

①利用を希望する保養所に直接予約申し込みのうえ、利用日の14日前までに住民ほけん課・高齢福祉担当に利用申込書をご提出ください(保養所予約の際、埼玉県国保連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用する旨を伝え、料金をご確認ください)。

②後日、「保養施設宿泊利用券」と「保養施設宿泊利用助成券」を送付しますので、保養所を利用する際に、受付窓口(フロント)に提示してください。

③保養所に利用料金を支払う際に、助成金相当額が控除されます。

■**利用条件**／ご利用申込みの時点で、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと。





平成26年度 町県民税の納税通知書の送付について

平成26年度の町県民税を普通徴収(納付書や口座振替)や年金特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に、「平成26年度町県民税納税通知書」を送付します。

これは、平成25年1月から12月までの所得をもとに町県民税を算出し通知するものです。

納期限内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができますので、各納期限内に納付してください。

■平成26年度の町県民税の改正点

東日本大震災からの復興を図ることを目的として町が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的に平成26年度から平成35年度までの間、均等割(※)の税率を次のように上げます。

	改正前	改正後
町民税均等割	3,000円	3,500円(500円引上げ)
県民税均等割	1,000円	1,500円(500円引上げ)
計	4,000円	5,000円(合計1,000円引上げ)

※均等割とは

町民の皆さんが町から等しく行政サービスを受けるという受益関係に着目して、一定額(5,000円)を課税しているものです。

■給与所得者の方へ

埼玉県と県内全市町村では、平成27年度から給与所得に係る町県民税について、原則給与支払者(事業者)が給与から天引きして各市町村に納入する方法(特別徴収)となります。

住民ほけん課のお知らせ



楽々歩き方教室 参加者募集！

町では、高齢者の皆さん向けの介護予防事業を行っています。この教室では、腰、ひざを痛めない、正しい歩き方のフォームを学びます。ぜひ、ご参加ください。

■日程／6月26日(木)

時間	会場	定員
午前9時30分～11時	役場第二庁舎 3階 301会議室	20名
午後1時30分～3時	B&G海洋センター 体育館	50名

■持ち物／室内用運動靴(B & Gのみ)、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

■対象／町内在住65歳以上の方

■費用／無料

■申込み／6月5日(木)から、電話で高齢福祉担当(☎991-1884)へ。



障害基礎年金を受けている方の「受給権者所得状況届」の提出について

20歳前の傷病による障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。



■提出方法

6月下旬から7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」の案内ハガキが送付されます。必要事項を記入のうえ、7月31日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「障害状態確認届・受給権者所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受けてから提出してください。

※「受給権者所得状況届」を7月31日までに提出していただけない場合又は、所得の状況が確認できない方などは、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。



堆肥化施設への「せん定枝・刈り草」の受け入れ中止の継続等について

東埼玉資源環境組合の堆肥化施設で受け入れている、家庭から発生する「せん定枝・刈り草」は、放射能への安全性が完全に確認できていないことなどから、引き続き受け入れを中止しています。

なお、処理などについては、燃えるごみの日に各ごみステーションに少しずつ出してください。

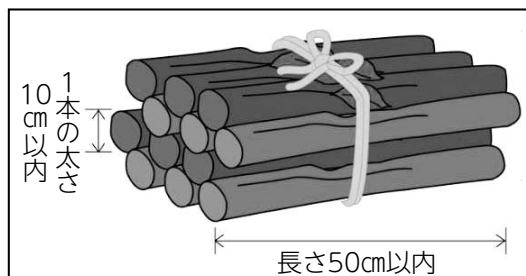
■燃えるごみとしての出し方

▶せん定枝

太さ10センチ程度以内、長さ50センチ以内に切断し、ひもなどでまとめてください。

▶刈り草など

引き抜いた草の場合は、必ず土を落として出してください。



■堆肥の生産・販売を中止しています

堆肥化施設では、「せん定枝・刈り草」の受け入れを中止し、堆肥の生産・販売についても見合わせています。堆肥の販売再開については、東埼玉資源環境組合ホームページ(<http://www.reuse.or.jp/>)又は、東埼玉資源環境組合資源リサイクル課(☎048-966-0124)へお問い合わせください。

浄化槽設置整備事業補助金を交付します

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。

※転換とは、専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えること。建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

■申請受付開始日

6月17日(火)午前9時受付開始

※受付日の初日に申請者が多数の場合は抽選となります。

■補助対象地域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設などの生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

■補助金の対象となる方

補助対象地域において、既存住宅で対象人員10人以下の浄化槽を転換により設置する者に対して補助金を交付します。

ただし補助金を交付しない場合がありますのでお問い合わせください。

■交付対象基数

- ▶合併処理浄化槽5人槽 2基
- ▶合併処理浄化槽7人槽 2基

■交付の条件

- (1)浄化槽を転換する年度の3月10日までに実績報告書を提出できるよう浄化槽の転換を完了してください。
 - (2)浄化槽法第7条に規定する設置後などの水質検査及び第11条に規定する定期検査を受検してください。
- ※他に交付条件がありますのでお問い合わせください。

■補助金の額

▶浄化槽の転換に要する費用

当該費用の額及び次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じそれぞれに定める額を比較して少ない額

- | | |
|----------|----------|
| (1)5人槽 | 332,000円 |
| (2)6～7人槽 | 414,000円 |

▶処分費

当該処分費の額及び60,000円を比較して少ない額

※平成26年度は配管費の補助金はありません。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 「無料クーポン券」をご利用ください

がんは早期発見・早期治療により高い確率で完治することができるようになりました。

がんを初期の段階で発見するには「がん検診」を受けることが非常に有効です。

町では国が勧める「がん検診推進事業」に基づき、右記の年齢の方に無料クーポン券を発行します。早期発見が、がん治療の一番の決め手です。この機会にぜひご活用ください。

大腸がん検診対象の方には5月下旬に、子宮頸がん検診対象の方には6月下旬に、乳がん検診対象の方には7月下旬に個別通知でお知らせします。

※この事業は、「松伏町が実施する子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診」での受診が対象となります。

■対象者

▶子宮頸がん検診(女性)

年齢	生年月日
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日

▶乳がん検診(女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

▶大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

総務課のお知らせ

平成25年度 松伏町情報公開条例及び 松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

■松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく、平成25年度の公文書の開示請求の件数は11件(平成24年度は5件)で、開示請求の対象となった公文書数は22件(平成24年度は6件)でした。部分開示を含め、文書不存在などによる不開示を除いた開示率は、約95パーセント(平成24年度は100パーセント)となっています。開示請求の件数及び処理状況は表1のとおりです。

【表1 開示請求の件数及び処理状況】

実施機関	受付 件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町 長	8	8	8	3	19
教 育 委 員 会	1	1			1
選挙管理委員会	1			1	1
議 会	1	1			1
合 計	11	10	8	4	22

注1 件数とは、請求書及び決定などの通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

■松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく、平成25年度の保有個人情報の開示請求はありませんでした。(平成24年度は0件)

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績はありませんでした。

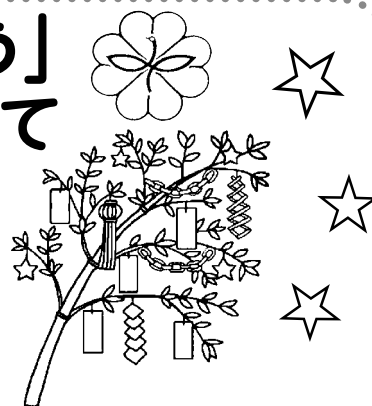
※各条例に基づく請求内容等は、町ホームページに掲載されている「平成25年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。



☆ 子育て支援事業 「親子であそぼう」 ☆ もうすぐ七夕・星に願いをこめて

親子で楽しく七夕飾りを作りましょう！

- 日時／7月4日(金)午前10時～正午
- 場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階
- 費用／無料
- 対象・定員／就学前のお子さんと保護者の方 25組(申込み順)
- 主催／松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)
- 申込み・問合せ／6月6日(金)から社会福祉担当へ(電話申込み可)



環境経済課のお知らせ

問合せ／商工担当 ☎991-1854



消費生活情報

携帯電話を分割払いで購入する際はご注意ください！

今では多くの人々が利用している携帯電話。最近では高機能なスマートフォンが普及しており、高額な商品も多いため、分割払いで購入する人が増えています。

この携帯電話機の分割払いでの購入も、割賦販売法の規制対象であるクレジット契約に該当します。

携帯電話機の場合、通信事業者である携帯電話会社自身がクレジット会社を兼ねており、携帯電話機の分割払い代金と通信料が同時に請求されます。このため、携帯電話機の分割払いがクレジット契約の支払いだという意識が希薄になり、通信料を延滞しているだけだと思っていたところ、クレジット契約の分割払い金も延滞していたという事態になります。

従って、支払いを延滞した場合、他のクレジット契約やローン契約を申し込んだ際、審査が通らないといった影響を及ぼす可能性があります。

なお、支払いを3か月以上延滞した場合は、そのクレジット契約の債務を完済した後でも5年間は延滞の情報が指定信用情報機関に登録され続けます。

また、子供を契約者として携帯電話機を分割払いで購入する場合、指定信用情報機関へは契約者の信用情報が登録されるため、実質的な支払いが保護者であっても、支払い状況に関する情報は子供の信用情報として登録されます。

消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月曜～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840



放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日／5月1日(木)＜第105回測定＞単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	金杉小学校(土の上)	0.038
最大値	赤岩農村センター(土の上)	0.097

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。

B & G海洋センター体育館の利用者人数が、全国で第9位となり表彰されました【4月21日】

関東ブロックB & G地域海洋センター連絡協議会で、全国に322か所あるB & G海洋センター体育館の平成25年度利用者人数が、全国第9位となり表彰されました。

また、松伏町スポーツ推進委員に協力をいただき実施した、障がい者カヌー&水辺の安全教室などが評価され、松伏町B & G指導者会がB & G全国指導者会から「会長賞」を受賞しました。



平成26年度吉川松伏少年消防クラブ入団式(35名)が行われました【4月20日】

本年度は、新たにクラブ員35名、準指導員14名が加わり合計63名となりました。入団式終了後、各チームに分かれ消防職員と一緒に消防業務を体験しました。



母の日プレゼント講習会を開催しました【5月10日】

赤岩地区公民館で開催され、11名の小学生が参加し、アレンジメントフラワーをつくりました。ありがとうございますの気持ちを込めて、お母さんへプレゼント！



母親学級を開催しました【5月20日】

母親学級は年に4回(1学級全4日)保健センターで行われています。今回は、妊娠中に必要な食事の栄養バランスを学びながら、楽しく調理をしている所です。おいしい食事を食べながら、楽しくママ友作りができます。



2014国際親善空手道選手権大会で、松伏在住の西原 安夏さんが優勝しました【4月19日・20日】

72の国と地域の小中学生1,311名が出場した大会で、極真会館 下総支部 松伏道場の西原さんが組手12歳14歳女子45kg級の部で優勝しました。

今月の表紙



5月15日(木)に、埼玉パタンク協会の協力のもと、パタンク講習会を行いました。高齢者の方々の健康づくりや認知症予防のため、またコミュニケーションの場として、春と秋の年2回、講習会と大会を開催しています。興味のある方は、住民ほけん課 高齢福祉担当(TEL 991-1884)までご連絡ください。

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 豆の上で眠る 湊 かなえ 著
- フェイバリット・ワン 林 真理子 著
- 魔女カフェのしあわせメニュー (児童書)

【中央公民館】

- いつまでも男と女 渡辺 淳一 著
- ルーキー 堂場 瞬一 著
- おおかみだあ！ ヴァンサン・ブルジョ 絵

赤岩地区公民館のお知らせ

6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
30日(月)
25日(水)は設備点検のため、臨時休館

おはなしランド

- 日時／6月14日、28日 赤岩地区公民館 和室
6月21日 柿の実文庫(TEL 991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／6月14日「たぬきふうりん」
6月28日「かんらんしゃ」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
30日(月)
11日(水)は設備点検のため、臨時休館

B & G海洋センターのお知らせ

6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
30日(月)
11日(水)は設備点検のため、臨時休館
22日(日) 午前9時～午後9時(アリーナ)
午前9時～午後1時、
午後3時～9時(武道場)

6月の 一般開放日

※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会(要予約)

- 日時／6月22日(日) 午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク・多目的マシンの使用方法
- 費用／無料
- 問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

- 日時／6月14日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)。
- 費用／200円
- 今月の種目／ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。
- 注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

B & Gカヌー&水辺の安全教室

水の事故防止の対処方法とカヌーの基礎技術を学びましょう。

- 日程／7月12日(土)
- 時間／①午前9時～11時30分
②午後1時30分～3時30分(障がいをお持ちの方のみ)
- 場所／吉川市市民プール
- 対象／松伏町・吉川市在住の子どもから大人まで
※障がいをお持ちの方は、午後の部の参加となります。
- 定員／各20名(申込み順)
- 費用／各300円(保険代等)
- 申込み・問合せ／6月7日(土)から費用を添えてB & G海洋センターへ(電話申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

▶健康ヨガ

日時／6月8日(日)、21日(土)、29日(日)
いずれも午前10時～

▶エンジョイダンス

日時／6月18日、25日
いずれも水曜日 午前10時～

▶ストレッチ&バランスボール

日時／6月10日、17日、24日
いずれも火曜日午前11時～

▶ケンコー吹き矢

日時／6月13日、27日
いずれも金曜日 午後1時30分～

▶絵手紙教室

日時／6月12日、26日
いずれも木曜日 午前10時～11時30分
※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、対象：16歳以上の方、費用：300円(保険代等) マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

▶マッピーフラダンスサークル

日時／6月13日、27日
いずれも金曜日 午前9時30分～

場所／中央公民館音楽室

対象／16歳以上の方

費用／500円(保険代)

■申込み・問合せ／B & G海洋センターに参加費用を添えてお申し込みください(電話及び代理人による申込み不可)。

教育文化振興課のお知らせ

家庭教育講座

「おこづかい」が子どもの人生を変える

おこづかいを通じて、お金の使い方や貯金のクセをつけるヒントを学びます。ぜひご参加ください！

■日時／6月27日(金)午前10時～正午

■場所／役場第二庁舎 3階301会議室

■講師／ジブラルタ生命保険株式会社

ライフプラン・コンサルタント 荒野清美氏

■対象・定員／主に小学生の子どもを持つ親50名(申込み順)

■費用／無料

■託児／10名(申込み順・費用無料)

■持ち物／筆記用具

■申込み・問合せ／電話で教育文化振興課へ。

「平成27年成人を祝う会」実行委員募集

松伏町の成人を祝う会は、新成人による実行委員会が企画・運営をする「手作りの成人式」です。「平成27年成人を祝う会」を、自分たちの手で作ってみませんか？

■期日／平成27年1月11日(日)(予定)

■場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)

■対象・定員／平成6年4月2日から平成7年4月1日

生まれの町内在住の方 10名程度

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加を希望される方も可能です。

■内容／式典やアトラクションの内容を協議し、案内状や式次第の製作などをします。

■申込み・問合せ／教育文化振興課

サークル掲示板

第25回子ども剣道教室

■日時／6月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、7月5日(土)(全5回)

午後1時30分～2時30分

■場所／B & G海洋センター 2階武道場

■対象／5歳児～小学生

■定員／20名

■費用／保険料800円

■申込み／B & G海洋センター受付にある申込書に記入し、受付箱へ。6月14日(土)申込み締切。

■問合せ／山崎 ☎ 991-6507

渡邊 ☎ 992-0622

ママさんブラスはるぴよ隊

第8回ファミリーコンサート

■日時／6月15日(日)午後1時30分～3時30分

■場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)

■内容／子どもから大人まで楽しめるファミリーコンサート

■費用／無料

■問合せ／事務局 奥村 ☎ 090-2663-4516

大正琴 会員募集

一緒に大正琴で合奏を楽しみましょう！

■日時／第2・第4木曜日 午前10時～11時30分

■場所／外前野記念会館「ハーモニー」

■費用／月会費 2,500円

■問合せ／新大正琴愛好会 小野 ☎ 991-2032

◆10月31日(金)までは、空調設備の使用を抑えるため、職員は軽装で業務にあたります。ご理解ください。

“エローラのゴーシュ” Vol.11

渡部 宏 チェロ・リサイタル
～雨の薫り、花の香り・賢治さんの日記帳～

■日時／7月6日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演／渡部 宏(チェロ)、ティモシー・ボザース(ピアノ)、ゲスト 原田直之(民謡歌手)

■曲目／ブラームス：チェロ・ソナタ「雨の歌」、山田耕柞：野薔薇、新相馬節、南部牛追い唄、「花は咲く」、ほか

■費用／大人 3,000円、高校生以下 2,000円【全席指定】

※チケット好評発売中！
※未就学児の入場はご遠慮ください。



原田直之

ピアノ・バイオリン・チェロの
生演奏で聴く
音楽影絵劇“みる”コンサート物語
星の王子さま

Le Petit Prince

■日時／8月3日(日)
午後2時開演(1時30分開場)■費用／大人(高校生以上)
1,000円 子ども(3歳以上
～中学生) 500円【全席指
定】

※3歳以上はチケットが必要です。

※3歳未満は保護者1名につき1名まで膝上鑑賞無料です。

ただし、座席が必要な場合は有料(チケットが必要)です。

※3歳未満でも入場できますが、静かに鑑賞できる方を対象とします。

■チケット発売日／エローラ友の会会員：6月7日(土)、
一般の方：6月13日(金)※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から【電話
予約】午前10時から

行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部5市広域情報

吉川市

朝顔市・よしかわマルシェ

■日時／6月29日(日)午前9時30分
～午後1時

■場所／市民交流センターおあしす

■内容／市内園芸農家が育てた朝顔を販売。同時開催されるよしかわマルシェでは、地元で取れた夏野菜、各店自慢の逸品を販売

■問合せ／吉川市商工課

TEL 048-982-9697

越谷市

越谷市男女共同参画支援センター
「七夕フェスタオープニングイベント」■日時／6月28日(土)午前10時30分
～午後1時30分■場所／【第1会場】北越谷駅西口
さくら広場【第2会場】越谷市男女共同参画
支援センター「ほっと越谷」

※雨天時は、「ほっと越谷」で開催

■内容／和太鼓・ソーラン踊り等の
ステージ発表、地場野菜や手作り
品の販売、子どものあそび、活動
団体のパネル展示など

※雨天時は、内容変更あり

■問合せ／越谷市男女共同参画支
援センター「ほっと越谷」

TEL 048-970-7411

草加市

草加朝顔市

■日時／6月29日(日)午前7時30分～

■場所／草加松原遊歩道

■内容／市内園芸農家が育てた朝
顔1,000鉢を1鉢1,500円で販売。■問合せ／草加市観光協会事務局
(文化観光課内)

TEL 048-922-2403

八潮市

やしお枝豆大感謝祭

■日時／6月22日(日)午後3時～7時

■場所／フレスポ八潮1階駐車場

(つくばエクスプレス八潮駅前)

■内容／枝豆試食会、市内農産物即
売会、商工会特産品＆推奨品即売
会、音楽ライブなど

■費用／入場無料

■問合せ／やしお枝豆まつり実行
委員会(八潮市商工会)

TEL 048-996-1926

三郷市

第64回 三郷市社会を明るくする
運動■日時／【式典・講演会】7月5日(土)
午後1時～【バザー】7月5日(土)
午前10時～午後5時

■場所／三郷市文化会館

■交通／JR武蔵野線三郷駅北口か
ら徒歩13分■問合せ／三郷市ふくし総合支援課
TEL 048-930-7775

Information street >>>情報ストリート

催し



<町内の催し>

ハンギング講座

ハンギングとは、天井や壁面・ベランダの手すりなどに吊り掛け、植栽を楽しむものです。

■日時／6月14日(土)【午前の部】午前10時～正午【午後の部】午後1時～3時

■場所／まつぶし緑の丘公園管理センター

■定員／各25人(申込み順)

■費用／無料

■その他／作品は、公園内の展示場に展示され、お持ち帰りはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

■申込み・問合せ／6月12日(木)までに電話でまつぶし緑の丘公園管理センター(TEL991-1211)へ。

WAKU²フレンド「どろんこあそび」

■日時／6月24日(火)午前10時～11時(雨天時：6月25日(水))

※延期や中止の場合、当日の午前8時30分～9時までに電話連絡します。

■場所／町立第一保育所

■対象・定員／就学前の幼児と保護者10組

■持ち物／着替え、タオル、麦茶など(水分補給のため)、汚れ物を入れるビニール袋、帽子

■申込み・問合せ／6月17日(火)までに電話で第一保育所(TEL991-6295)へ。

交通法規講習会 ～交通ルールを守りましょう～

■日時／6月29日(日)午後2時～3時(受付：午後1時30分～)

■場所／まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

■内容／交通安全に関するDVD上映、吉川警察署署員による講話など

■持ち物／表彰講習カード(お持ちの方のみ)

■その他／吉川地区交通安全協会に加入し、この講習会を受講された方は、吉川地区交通安全協会が行う優良運転者表彰の該当者となります。

■問合せ／吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内)TEL991-1895

ふれあい住宅まつり

■日時／6月8日(日)午前10時～午後3時

■場所／中央公民館 北側広場

■内容／子ども工作教室、住宅相談、模擬店ほか

■問合せ／埼玉土建吉川松伏支部TEL048-981-9841

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)

日時／6月11日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／0～5歳児の親子・定員なし

色々な材料でかたつむりを作りましょう

日時／6月25日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児の親子・30組

親子一緒に手あそびやパネルシアターを楽しみましょう

日時／6月26日(木)午前9時30分～11時

対象・定員／0～1歳児の親子・7組、2歳児の親子・7組

■申込み・問合せ／電話でこどものもり(TEL991-4854)へ。

大川戸幼稚園「幼稚園で遊ぼう！」

忍者修行の旅に出よう！

日時／6月5日(木)午前10時～11時30分

対象・定員／未就園児の親子・定員なし

リトミックを楽しみましょう！【事前要予約】

日時／6月9日(月)午前10時～11時

対象・定員／1歳半～3歳児の親子・10組

園庭の砂場・遊具で遊びましょう！

日時／6月11日(水)・25日(水)午前10時～午後3時

対象・定員／未就園児の親子・定員なし

大きくなったかな！？身体測定をしましょう！

【事前要予約】

日時／6月25日(水)午後1時30分～2時30分

対象・定員／未就園児の親子・10組

■申込み・問合せ／大川戸幼稚園TEL991-2277

平成26年度教科書展示会

◆日時／6月13日(金)～28日(土)午前9時30分～午後4時30分(土曜日は午後0時30分まで。日曜日の開催は無し)
◆場所／春日部中学校
◆問合せ／春日部市教育委員会指導課TEL048・864・5224

たから幼稚園「幼稚園に遊びにきてね！」

6月誕生会 6月生まれのお友だち 園児と共にお祝いしましょう【事前要予約】

日時／6月4日(水)午前10時30分～11時30分
対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

※お誕生者には、理事長・園長からもプレゼント

アタッチメントベビーマッサージ【事前要予約】

日時／6月20日(金)午前10時30分～11時30分
対象・定員／0歳児の親子・定員なし

持ち物／バスタオル、オムツ、おしりふき、ガーゼ
費用／500円(材料費、テキスト代)

温水プール 親子で遊ぼう【事前要予約】

日時／6月9日(月)午後3時20分～4時20分
対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

園庭開放 大型遊具で遊びましょう

日時／6月4日、11日、18日、25日
いずれも水曜日 午後3時～4時

対象・定員／親子でどなたでも・定員なし

■申込み・問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

ゆたか保育園「遊びに来ませんか？」

ゆたか保育園で毎日行っているヨコミネ式学育を
実際に見学しませんか？【事前要予約】

日時／随時 午前10時～11時

対象・定員／0歳～5歳児の親子・定員なし

6月の誕生日会に参加しませんか？【事前要予約】

保育園の子どもたちと一緒に祝いましょう！

日時／6月9日(月)午前10時～11時

対象・定員／0歳～5歳児の親子・定員なし

園庭開放 保育園の広い園庭で遊びませんか？

【事前要予約】

日時／毎週水曜日 午前10時～正午

対象・定員／0歳～5歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ／ゆたか保育園 ☎992-1416

＜県内の催し＞

上級救命講習

■日時／6月22日(日)午前9時～午後5時

■場所／吉川消防署(吉川市大字会野谷481番地)

■内容／成人・乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AED
の手順など

■定員／20名(申込み順)

■申込み期間／6月2日(月)～16日(月)

■問合せ／吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

合同説明会は、市町村ごとに設置するブースで、各市町村の特色や職員の募集状況、勤務状況などについて、直接人事担当者に話を聞くことができます。

なお、町は、合同説明会にブースを設置します。

■日時／7月10日(木)午後1時～6時(入場：5時まで)

■場所／さいたまスーパーアリーナ(JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 さいたま新都心駅下車徒歩すぐ、JR埼京線 北与野駅下車徒歩7分)

■費用／無料

■問合せ／彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当 ☎048-664-6681

<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>

募集



＜町の募集＞

平成26・27年度小規模工事等受注希望登録業者募集

平成26年7月1日から平成28年6月30日までの2年間の登録業者を募集します。登録希望の方は、必ず申請してください。

■申請受付／6月2日(月)～18日(水)郵送可

■申請書配布場所／町ホームページ・企画財政課・中央公民館・町商工会

■受付・問合せ／企画財政課 ☎991-1818

ペタンク大会参加者募集

■日時／6月12日(木)午前9時30分～午後3時

■場所／松伏総合公園

■内容／【午前】予選リーグ【午後】決勝トーナメント

■対象／町内在住65歳以上の方

■費用／500円を予定(昼食代)

■申込み・問合せ／電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

＜その他の募集＞

親子水道教室参加者募集

- 日時／7月25日(金)午前6時30分出発(雨天決行)
 ■場所／合角ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)
 ■内容／ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験等
 ■対象・定員／町内在住の小学生と保護者・親子40名
 ※応募者多数の場合、抽選。
 ■費用／無料(昼食持参)
 ■申込み／往復ハガキに郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名・年齢(学年)を明記し下記宛先へ。
 ※ハガキ1枚につき4人まで。保護者は1グループ1名。【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団 総務課 水道教室担当
 ■締切／6月23日(月)当日消印有効
 ■問合せ／越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係
 ☎048-966-3931

お知らせ



<町のお知らせ>

平成26年経済センサスー基礎調査及び商業統計調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日現在で、平成26年経済センサスー基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象となります。6月から調査票を郵送、又は調査員がお届けしますので、調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いいたします。詳しくは、経済センサスー基礎調査・商業統計調査キャンペーンサイト(<http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>)を参照ください。

■問合せ／総務課 ☎991-1898

人権擁護委員制度による人権相談 ～6月1日は人権擁護委員の日です～

全国の人権擁護委員では、皆さんとともに人権尊重思想の啓発に努めています。人権擁護委員の日と併せて、人権擁護委員による特設人権相談を行います。

- 日時／6月2日(月)午前10時～午後3時
 ■場所／役場第二庁舎 3階305会議室
 ■費用／無料
 ■問合せ／企画財政課 ☎991-1815

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年1回、児童の養育状況を届け出る必要があります。該当する方には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、必ず提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当の支給が受けられなくなりますのでご注意ください。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

家屋調査へのご協力について

新築又は増改築された全ての建物について、固定資産税の評価額を算出するための「家屋調査」を実施しています。調査日時は事前にお知らせし、町職員が室内・外の材質等を確認しますのでご協力をお願いします。特に未登記家屋の新築・増築・取り壊しを行った際には、税務課までご連絡ください。

■問合せ／税務課 ☎991-1831

農業集落排水処理施設使用料の改定について

地方消費税を含む消費税の税率が引き上げられたことに伴い、農業集落排水処理施設使用料の消費税が5%から8%に改定されました。新税率については6月徴収分(4月分・5月分使用料)からの適用となります。

■問合せ／まちづくり整備課 ☎991-1823

<その他のお知らせ>

6月8日(日)から14日(土)は「危険物安全週間」です

平成26年度 危険物安全週間推進標語
 「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

- ▶危険物を取扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。
- ▶家庭内では、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読み、性状及び正しい取り扱いを理解し、事故発生を未然に防止しましょう。

■問合せ／吉川松伏防火安全協会事務局(消防本部予防課内) ☎048-982-3919

6月23日(月)から29日(日)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です

- 日程／6月23日(月)～29日(日)
 ■時間／午前8時30分～午後7時
 ※ただし、28日(土)及び29日(日)は午前10時～午後5時
 ■相談電話番号／☎0120-007-110(全国共通・無料)
 ※IP電話から接続不可。
 ■相談担当者／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密厳守)
 ■問合せ／さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048-859-3507

6月1日(日)～10日(火)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

問合せ／関東総合通信局「不法無線局による混信・妨害」TEL 03・6238・1939
 テレビ・ラジオの受信障害 TEL 03・6238・1945
 地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03・6238・1944



サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

平成26年度「男女共同参画週間」を実施します

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画基本法」の目的や基本理念について理解を深める週間としています。

「男女共同参画社会」の実現には、様々な制度の改革と併せて、「企業人としての男性」や、家庭で働く女性のパートナである「家庭人としての男性」など、男性の意識・行動も重要です。そこで、男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わってみませんか？



平成26年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは、
「家事場のパパデカラ」に決定しました。

【キャッチフレーズ】応募総数3,651点中、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

- | | | | |
|---------|--------------|---------|---------------------|
| 【最優秀作品】 | 家事場のパパデカラ | 野田学園 | 平成25年度4年C組の皆さん（山口県） |
| 【優秀作品】 | 今年は、パパが育児 | 丸山 晶子さん | （東京都） |
| 【優秀作品】 | 家を楽しみ、職を楽しむ。 | 池野 朱実さん | （愛知県） |

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815

～性別にとらわれない個人が尊重される社会へ～

皆さんは、マララ・ユスフザイさんをご存知でしょうか？

パキスタンにおいて「女性の教育権」を訴え、反政府勢力から銃撃を受け重傷を負ったにもかかわらず、今もなお滞在先の英国において命がけで教育を受ける権利と自由のために闘っている16歳の少女です。

今でも世界の国々では、女性の人権が侵害され、基本的人権すら保障されていない地域もあります。

日本においては、女性の人権や男女の平等を保障する法律などが整備されてきましたが、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識は依然として残っています。

また、結婚・出産した女性の仕事と家庭生活との両立はいまだに難しく、結果的に女性の社会進出が妨げられていることや、夫・パートナーからの暴力(DV)や職場でのセクシュアル・ハラスメント、性犯罪なども女性の人権を侵害する重大な問題です。

女性も男性も社会の対等な構成員として、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが性別にとらわれず、個人として尊重されることが大切です。

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は200ml、400ml献血です。

■日時／7月8日(火)午前

9時30分～正午

■場所／役場本庁舎

1階ロビー

■持ち物／献血手帳、運

転免許証、健康保険証

など本人確認できるもの

■問合せ／保健センター



肝炎ウイルス検診のご案内

■対象／40歳(昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれ)の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。また、41歳以上(昭和49年3月31日以前に生まれた方)で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方も受診できます。

■実施期間／6月2日(月)～10月31日(金)

※松伏町国民健康保険加入者は、6月の集団健診(特定健診)と同時に受けられます。(健診当日申し込み)

■実施医療機関／埼玉筑波病院・埼玉野村病院・安藤医院・宮里医院・宮里こどもクリニック・ねもとレディースクリニック・津田医院・ふれあい橋クリニック・岡村クリニック

■検診費用／1,200円

■申込み・問合せ／保健センターへ(問診票などを渡します)。

愛育会

たなばた会

たなばた会に参加して、親子で楽しいひとときを過ごしませんか？

■日時／7月7日(月)午前10時～11時30分

■場所／保健センター

■内容／笹飾り作り、パネルシアター、歌、リズム体操、おやつ

■定員／親子20組(申込み順)

■費用／無料

■申込み・問合せ／保健センター又は愛育会員へ。

※愛育会は、地域に根ざした健康づくりを目的として、地域の方への声かけや子育て支援を行っているボランティア団体で、随時、会員募集中です。



相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時／6月16日(月)午後1時30分～4時

場 所／保健センター

対 象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時／6月4日(水)、7月2日(水)

午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日 時／6月4日(水)、7月2日(水)

午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

6/1(日)	津田医院	内	993-3111
8(日)	宮里医院	内	991-2911
15(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
22(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
29(日)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
7/6(日)	岡村クリニック	内	991-7203

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

6/4(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5(木)	津田医院	993-3111
18(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
7/2(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
3(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

相談名	日 時	場 所	内 容	問 合 せ
人権・行政相談	6月9日(月) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	総務課 TEL 991-1895 企画財政課 TEL 991-1815
弁護士による 法律相談 (要予約)	6月17日(火)・27日(金) 午後1時30分～4時 ※5日(木)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	6月17日(火) 午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎 2階教育総務課	平成27年4月以降に入学す るお子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	6月4日(水)・7月2日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	6月2日(月)、16日(月)、30日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 6月4日(水)、11日(水)、14日(土)、18 日(水)、25日(水)、28日(土)いずれも 午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	6月20日(金) 午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



やまもと かいせい
山本 快晴くん
[H23.10.16]

コメント
強くて優しい子になってね。
大好きだよ♡

【正義・未佳】(ゆめみ野東)

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時／6月8日(日)、22日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所／役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等／住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問 合 せ／住民ほけん課 TEL 991-1866

人口／3万683人(前月比9人減) 男＝1万5,498人
女＝1万5,185人 世帯数／1万1,578世帯(5月1日現在)
4月分 火災／0件(7件) 救急／70件(386件)
交通事故／44件(197件) 死者／0人(0人)
※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～
翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.541 発行日 平成26年6月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マッパーメール
(メール配信サービス)

